

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和3年4月9日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパーセンターオークワ掛川店 掛川市下垂木字一丁田1874-29ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社オークワ 和歌山県和歌山市中島185-3 代表取締役 大桑弘嗣

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後	変更年月日
(仮称) スーパーセンターオークワ掛川下垂木店	スーパーセンターオークワ掛川店	令和2年9月3日
掛川市下垂木一丁田地区区画整理事業地内10街区1ほか	掛川市下垂木字一丁田1874-29ほか	令和2年10月23日

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
株式会社オークワ	代表取締役 神吉康成	代表取締役 大桑弘嗣	令和3年2月21日

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
株式会社オークワ	代表取締役 神吉康成	代表取締役 大桑弘嗣	令和3年2月21日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和3年4月1日